

乗車人員を感電から保護するための基準の目的

- ・直接接触に対する保護: **高電圧部分**に直接接触させない
- ・絶縁抵抗の確保: **高電圧部分**と他の導電部分は絶縁されている
- ・間接接触に対する保護: **高電圧部分**から他の導電部分に漏電した場合においても感電させない

